

入札公告

下記にあたり、一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上越市財務規則（昭和46年規則第35号）第146条及び147条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月21日

上越市長 中川 幹 太

1 概要

- (1) 件名 上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）余剰電力（非バイオマス電力）売却
- (2) 売却場所 上越市大字東中島2963番地
- (3) 売却期間 令和6年4月1日から（2024年4月1日から）
令和7年3月31日まで（2025年3月31日まで）
- (4) 内容 上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）で発電した電力のうち施設内で使用した後の余剰電力を売却するものである。設備は、バイオマス発電施設として認定されたものであることから、バイオマス比率に応じ、バイオマス電力と非バイオマス電力に分類され、本件は、このうち非バイオマス電力について売却するものである。

2 入札参加に必要な資格要件等

入札説明書のとおり

3 その他

本公告に関する問い合わせ先は下記のとおりとする。

上越市 環境部 生活環境課 ごみ焼却係

TEL 025-526-5111 内線 1020-4123

MAIL shinkuri@city.joetsu.lg.jp